

道の駅那須高原友愛の森「ふるさと物産センター」取扱商品の基本方針

2013.4.1

1 基本方針

那須町のアンテナショップ及びFB良品那須高原ショップとして、那須の特産品及び隠れた名品を発掘し、販売を促進することにより、地域経済の活性化を推進する。

2 運営コンセプト

とっておきの那須に出逢える那須町のアンテナショップ

3 集客ターゲット

店頭：那須高原友愛の森入場者及び町内近隣住民

通販：全国一円

4 第1次商品選定基準

物産センター及びFB良品で販売する商品は、那須高原友愛の森施設内の他施設販売商品と品目、価格が競合しないものとし、次の基準により取扱うものとする。

条件1 町内産品であること

次のいずれかに該当していること。

ア 商品の主要な原材料が那須町産であり、商品の製造もしくは加工の最終段階を町内事業者が行っていること。

イ 商品の主要な原材料が那須町以外であるが、商品の製造もしくは加工の最終段階を町内事業者が行っていること。

ウ 商品の主要な原材料が那須町産であり、商品の製造が那須町以外で行われているものについては、商品の販売を町内業者が行っていること。

エ 上記に掲げる以外の商品であって、那須未来株式会社の自社開発商品及び本町のイメージアップや知名度向上に相当程度寄与するものと判断できるもの。

原材料 / 加工地	町内	町外
町内産		
町外産		×

：認める

：商品販売を町内事業者が行っていること。

×：基本的には認めない。ただし、本町のイメージアップや知名度向上に相当程度寄与するものと判断できるもので、町内で一般的に販売が周知されているものについては、特例的に認める。

条件2 商品の製造過程において、品質及び衛生管理が適正に行われていること。

条件3 食品衛生法、JAS法、健康増進法、薬事法、景品表示法、計量法等その他関係法令に定める規定に違反していないこと。

条件4 取引条件（掛率、ロット、配送手段等）について、那須未来株式会社と事業者双方の間で合意が得られるもの。

5 第2次商品選定基準（商品審査会）

物産センター及びFB良品那須高原で販売する商品を選定するため、商品審査会において、下記項目の客観的審査を行い、出席委員の過半数の合意をもって選定する。

なお、FB良品にて販売する商品については、同担当バイヤーが2票の権限を持つものとする。

ア 商品取扱い基準に合致しているか

イ 価格・味覚・品質

ウ 外観（商品及びパッケージデザイン）

エ 他の類似品とは一線を画す個性、ストーリー性

オ 商品全体の構成バランス

カ 賞味期限、消費期限

キ 季節性

ク 那須町産原材料の含有率確認

6 商品審査会

物産センター及びFB良品那須高原で販売する商品を審査するため、商品審査会をおき、月1回の定期会議を開催する。

【審査会委員メンバー】

那須町観光商工課長または代理者

那須町農林振興課長または代理者

那須未来株式会社支配人及び物産センター担当、FB良品担当

なすとらん倶楽部運営組合長

那須どうぶつ王国総支配人

(株)ファーマーズフォレスト（とちまるショップ）担当者

ぐるなび 担当者

7 商品申し込みについて（随時受付）

ア 出店希望者は「ふるさと物産センター」商品取扱申込書（様式1）に記入のうえ、那須未来株式会社あて、電子メール、ファクシミリ、郵送、持参のいずれかにより提出すること。また、提出書類については、返却しないものとする。

- イ 複数商品を申し込みした場合、1社あたりの申し込み数の制限はないが、優先順位がある場合は、明記すること。
- ウ FB良品担当者は、本システムが当面試行期間であり、販売予測は未知数であることを説明した後に申込みを受け付けること。

8 その他の事項

- ア 商品申込みから承認までの期間はおおむね3週間とする。ただし、季節性、商品展開により一定期間を要する場合がある。
- イ その他物産センター店頭販売、FB良品那須高原通販において必要となる事項は、別に協議するものとする。
- ウ 同品種における味のバラエティについては、再審査せず、那須未来株式会社支配人の専決案件とする。

9 申し込み先

那須未来株式会社

〒325-0303

那須町大字高久乙593-8

道の駅那須高原友愛の森

0287-78-2008 ファクシミリ 0287-78-2009

e-mail hayakawa@nasumirai.com

那須未来株式会社HPから申込み書類等ダウンロードできます。